

平成30年度第2回仙台市廃棄物対策審議会 議事録

日 時 平成31年1月23日(水) 10:00～12:00

場 所 TKPガーデンシティ仙台勾当台「ホール1」

出席委員 浅野郁子委員、海川一郎委員、小沢晴司委員(代理出席)、齋藤孝三委員、坂上温香委員、佐藤貞子委員、庄司俊充委員、菅原博委員、多田千佳委員、橋本啓一委員、久田真委員、堀江俊男委員、三田恵介委員、吉田美緒委員、渡邊浩一委員 以上15名

欠席委員 遠藤智栄委員、菅野澄江委員、齋藤優子委員、塩谷久仁子委員、松八重一代委員 以上5名

事務局 環境局長、環境局次長兼環境部長、廃棄物事業部長、施設部長、廃棄物事業部参事兼廃棄物企画課長、総務課長、家庭ごみ減量課長、事業ごみ減量課長、事業ごみ減量課指導担当課長、施設課長、青葉環境事業所長、宮城野環境事業所長、若林環境事業所長、太白環境事業所長、泉環境事業所長、廃棄物企画課企画係

傍聴人 1名

- 次 第
- 1 開会
 - 2 副市長あいさつ(高橋副市長)
 - 3 委員紹介
 - 4 事務局紹介
 - 5 会長・副会長の選任
 - 6 議事・報告事項
 - (1) 本市のごみ処理について
 - (2) 平成30年度のごみ減量・分別の取り組みについて
 - (3) その他
 - 7 閉会

議事等要旨

1. 会長及び副会長の選任

出席委員の互選により、久田真委員（東北大学大学院工学研究科教授）が会長、松八重一代委員（東北大学大学院環境科学研究科教授）が副会長に選任された。

2. 議事要旨

発言者	議事要旨
久田会長 廃棄物企画課企画係長	<p>議事に入る前に事務局より確認事項はあるか。</p> <p>本審議会は公開を原則としており、本日の議事について非公開とする理由はないと思われるため、原則どおり公開としたい。</p> <p>また、本審議会の運営要領により、議事録には、会長と出席委員のうち1名が署名することとしている。本審議会では名簿順に署名をお願いしていることから、浅野委員にお願いしたいと思うがよろしいか。</p> <p><浅野委員了承></p>
久田真会長	<p>また、議事録に署名後は、議事録も公開とすることを申し添える。</p> <p>それでは、次第に沿って審議を進める。はじめに(1)「本市のごみ処理について」、事務局より説明をお願いします。</p>
参事兼廃棄物企画課長	<p><資料1に基づき説明></p>
久田真会長	<p>事務局より、本市のごみ処理について説明があったが、委員より意見等はあるか。</p>
多田千佳委員	<p>太白区ひより台をモデル地区として、家庭から出る生ごみを堆肥化するモデル事業を行っているが、そういった個人が取り組んで資源化した量も今後リサイクル量に加える予定があるのか伺う。</p>
参事兼廃棄物企画課長	<p>例えば、モデル地区の各家庭のリサイクル率がどれくらいであるのかについては把握できるかもしれないが、市全体について把握することは難しい。今後、どのように反映できるかも含めて研究して参りたい。</p>
橋本啓一委員	<p>平成32年度までにリサイクル率を35%以上とするという計画目</p>

<p>参事兼廃棄物企画課長</p>	<p>標の達成は厳しいとの説明があったが、計画期間はまだ2年あるので、諦めず取り組んでいただきたいところである。リサイクル率向上に向けて、具体的にどういった取り組みを進めていくのか伺う。</p> <p>リサイクル率を上げる取り組みとしては、平成30年度から、これまで焼却処分していた、家庭から出る剪定枝や、ヨーグルトの容器などのコーティングされた紙容器を分別収集し、リサイクルする新たな事業を実施しているところである。</p>
<p>橋本啓一委員</p>	<p>ごみ総量、燃やすごみの量は減少傾向にあるので、それをリサイクル率の向上につなげてほしい。家庭ごみの組成調査によると、資源物が44%混入している状況である。ごみ収集業務に携わる方の話を聞く機会があったが、地域によって分別が徹底されていたり、いかなかったり、ばらつきがあるという。市民全体への協力依頼も必要だが、地域の特性を把握できればより効果的な働きかけができると考える。各環境事業所では地域ごとの特性を把握しているか。</p>
<p>泉環境事業所長</p>	<p>環境事業所では、市民からの相談や苦情を受け場合、可能な範囲ですぐに現場を確認するなど即座に対応するよう常に意識しているところである。さらに、きれいに利用されているごみ集積所においては「五つ星集積所」として認定し、地域の方々がきれいなごみ集積所を保てるような支援を行っている。地域の特徴に合わせた課題や問題点は多種多様であり、残念ながら排出ルールが守られていないごみ集積所については、年間を通して定期的に調査や指導を行い、個別に改善を図っているところである。</p>
<p>久田真会長</p>	<p>それでは、議事(1)の審議については、ここまでとしたいが、一般廃棄物処理基本計画の上位計画に、仙台市総合計画や杜の都環境プランがあり、それらの計画の中で基本となる方向性が示されている。加えて、仙台市安全安心まちづくり基本計画など、様々な計画が並行して進んでいる中、本審議会で次期一般廃棄物処理基本計画を審議するにあたり、事務局から上位計画の概略を委員に説明いただき、そういった計画を参考にしながら、齟齬がないよう進めていただきたい。</p>
<p>環境局長</p>	<p>仙台市総合計画は、まちづくりの骨格となる計画であり、すでに審議会で検討が始まっている。また、杜の都環境プランは次期計画の策定に向けて手続きを進めている状況である。一般廃棄物処理基本計画の改定に係る本格的な審議は、計画期間終了年度(平成32年度)を中心に行うこととなり、平成31年度は準備段階となる。</p>

<p>久田真会長</p>	<p>調査の状況やこれまでの経過の振り返りなどの情報を提示するとともに、上位計画の進行状況も示しながら委員と検討して参りたい。</p>
<p>参事兼廃棄物企画課長</p>	<p>議事（2）について、事務局より説明をお願いします。</p>
<p>久田真会長</p>	<p><資料2・3に基づき説明></p>
<p>齋藤孝三委員</p>	<p>事務局より、本市のごみ処理について説明があったが、委員より意見等はあるか。</p> <p>近年、通信販売の影響により段ボール類が増加している一方で、スマートフォンの普及で、新聞・雑誌類は減少している。そんな中、中国では、国外からの古紙の受け入れを 2020 年度までゼロにしている。国内で古紙の余剰が出る場合は、ほとんどを中国に輸出しているため、中国での受け入れがなくなると、古紙があふれてしまう。中国で生産・パッケージされ、日本に輸入される段ボールは、国内の回収量全体の約 20%を占めると言われる。古紙の行き先がなくなれば、ごみ化するだろうと危惧されている。再生資源業界及び行政、並びに産廃業者とで、様々な角度から話し合い、検討が必要であると考えている。</p>
<p>環境局長</p>	<p>中国では、古紙のほかにもプラスチック類を輸入禁止し、国内での循環とする方向付けをしている。日本においてもペットボトルやプラスチック製容器包装のはけ口が難しくなっている状況である。特に事業系のペットボトルはすでに余剰が始まっている。本市のペットボトルは、容器包装リサイクル法に基づき、国内でリサイクルされているため、基本的には中国の対応による影響はないものと考ええる。一方で、同じ容器包装リサイクル法に基づいたリサイクルを行っているプラスチック製容器包装は、事業系廃プラスチック類（産業廃棄物）についても再商品化事業者のマーケットにもなっていることから、その影響等について環境省とともに注視している状況である。</p> <p>焼却されている家庭ごみの4割以上は分別すればリサイクル可能な資源物である。リサイクル率向上のために、市民全体に対する広報や、個別の地域の状況に応じた指導、さらに、食品ロス対策などの家庭内できる減量を組み合わせて、さらに力を入れて取り組んで参りたい。</p>
<p>庄司俊充委員</p>	<p>家庭における食品ロス対策はもちろん必要だが、ホテルや食堂な</p>

<p>事業ごみ減量課長</p>	<p>どにおいても、食料品が無駄にならないよう働きかけを行う必要がある。また、本市の生ごみを利用したバイオマス発電の状況について伺う。</p> <p>食品リサイクル法により、食品関連事業者から発生する食品廃棄物の再生利用等の推進が定められている。本市においても、食品リサイクル法に基づき、ホテル等の食品廃棄物を大量に排出する事業所に対し、バイオマス等も含めてリサイクルの呼び掛けを行っているが、リサイクル施設に搬入する際は食品以外の混入物を除去する必要があり、そういった部分が課題となっている状況である。また、食品ロスの発生抑制について、国の食品リサイクル法に基づく新たな基本方針の中で、食品ロスの発生抑制を優先して取り組むと位置付けられている。本市では、発生抑制の取り組みが重要であると認識しており、12月の市政だよりで、宴会の最初の30分と最後の10分で残さず食べ切るという、「3010運動」について掲載し、市民に対しても呼び掛けを行った。飲食店での食品ロス発生抑制には、市民の方にも協力をいただく必要がある。引き続き、事業者及び市民の方への働きかけを検討して参りたい。</p>
<p>庄司俊充委員</p>	<p>生徒が給食を残さず食べられるような教育や、学校によっては生ごみの堆肥化を行っているところもあると思うが、バイオマス発電への給食残渣の提供など、リサイクルにつながるような指導も必要と感じるが、事務局ではどう考えているのか伺う。</p>
<p>廃棄物事業部長</p>	<p>学校教育の中でも「食育」として残さず食べきるといった取り組みが行われているところではあるが、どうしても発生してしまう給食の食べ残しについては、市で運営している堆肥化センターで堆肥としてリサイクルしている。今後も、教育部局等との連携を図りながら取り組んで参りたい。</p>
<p>浅野郁子委員</p>	<p>学校の状況についてだが、子供たちには、体をつくるため、また、必要な栄養などをつけてもらいたいということで、生徒に声掛けをしながら6年間を通して、食べられる量が増えたり、食べ残しを減らしたりという取り組みを学校ごとに行っている。環境教育についても環境局、教育委員会と連携しながら、教科で学ぶだけでなく、日々の生活の中で子供たちが気付き、学びを広げるという取り組みを進めている。</p>
<p>久田真会長</p>	<p>物が流通する過程の中で、どこに無駄があり、どこに糸口があるのかを掘り下げる作業を行ってもよいのではないかと感じた。以</p>

<p>庄司俊充委員</p>	<p>前、テレビ番組では販売に至らなかったものを食材に料理をするという企画もあった。生産の段階であったり、消費された後であったり、各過程において廃棄され、どのように処理・リサイクルされていくのかのメカニズムを理解することが食品ロス削減には重要であると感じた。今後の啓発や指導に活かせる調査についても事務局に考えていただくということで、議事(2)については、ここまでとしたいが、議事(3)その他の事項について、委員より事務局に確認したい事項等はあるか。</p>
<p>参事兼廃棄物企画課長</p>	<p>資料1の参考資料にある市のごみ処理施設一覧を見るとどの施設も老朽化が目立つ印象である。最近、イノシシなどの有害鳥獣の増加により、その処理量は増えていると推測されるが、ペット斎場の処理は追いついていないのではないかと心配している。</p>
<p>環境局長</p>	<p>ペット斎場では、犬・猫や野生鳥獣の路上死体の処理、家庭で亡くなったペットの火葬を行っている。近年、特に震災後にイノシシが増加し、農作物への被害も大きな問題となっているなど、ペット斎場の設置時点と、現在では状況が大きく変わっている。施設の処理能力を超えつつある状況が続いており、駆除されたイノシシの処理が追いつかないこともある。有害鳥獣の担当である経済局、それから協力をいただいている地域の方と相談しながら対応を検討している。</p>
<p>多田千佳委員</p>	<p>平成30年度は、昨年比で倍以上のイノシシを処理している。今後も処理量が増えていく可能性がある中で、経済局と協議しながら今後のあり方を検討して参りたい。</p>
<p>事業ごみ減量課指導担当課長</p>	<p>2月8日の14時から、せんだいメディアテークでシンポジウムを行う。内容は、太白区ひより台における生ごみ堆肥化の取り組み状況を住民から発表していただくのに加えて、東北大学から堆肥の利活用についてお話しする。ぜひ参加いただきたい。</p> <p>もう一点、資料2にも平成30年度の取り組み実績としてご説明いただいたが、事業系生ごみ処理機の補助について質問だが、補助金額についてご教示いただきたいのと、生ごみ処理機は堆肥化をイメージしているのか。</p>
<p>事業ごみ減量課指導担当課長</p>	<p>当制度は平成29年9月に開始しており、200万円を上限に、本体の購入及び工事に係る経費の3分の2を補助するものである。昨年度は2事業者4件の補助実績があり、平成30年度は交付申請が1件ある。処理機については、申請があったものについてはいずれも</p>

<p>保科氏（小沢晴司委員代理、環境省東北地方環境事務所廃棄物・リサイクル対策課長）</p>	<p>堆肥化するもので、今年度は業務用の処理機を、昨年度は家庭用のものを事業者が設置した。処理機は堆肥化するものも含めて様々な種類があるが、下水道の基準などの条件をクリアするかを審査のうえ、申請手続きを進めている。</p> <p>本市の家庭ごみ量が昨年度同月比で 1.93%減少したと市のホームページで公表されていた。仙台市は 100 万人を超える人口を抱える都市として、流動人口対策があるかと思う。まもなく年度末を迎えるが、学生や会社員等の異動がある中で、市町村ごとに排出ルールが異なるため、本市転入者への排出ルールの初期の周知が重要であると考えている。</p>
<p>家庭ごみ減量課長</p>	<p>これから 3 月から 4 月にかけて、引越しの時期を迎えるが、本市は数万人単位で転入・転出等の異動がある。転入手続きの際に、区役所の窓口で「資源とごみの分け方・出し方」のパンフレットを配布しているほか、3 月の最終週から区役所にごみ相談窓口を設置し、環境事業所の職員が転入者へごみ分別等の排出ルールの周知を図っている。また、大学や専門学校が多いことから、大学生を中心に「ワケアップキャンパス」を結成し、同世代の目線で学生向けの分別の啓発を考え、活動を行っているほか、入学式などでのオリエンテーションで転入間もない学生への周知を図っている。</p>
<p>渡邊浩一委員</p>	<p>リサイクル率の向上という話があったが、一番大切なのは、ごみの絶対量を減らすことに尽きると考える。仙台市の焼却工場では発電を行っているが、それは現在リサイクル率に含まれていない。発電量を考慮すればもう少しリサイクル率は上がるものと考えている。産業廃棄物業界では、発電施設について、カロリーベースで質量に変換し、リサイクル率として表現している。仙台市でもそれを検討し、次の 10 年間の施策でリサイクル率に反映させていただきたい。</p>
<p>久田真会長</p>	<p>リサイクル率を考えるうえで、どこまでをリサイクル量として含めるかについても計画策定にあたっての検討事項となる。</p>
<p>橋本啓一委員</p>	<p>剪定枝戸別収集のモデル事業は、9 月から 11 月までの受付で 12 月まで収集を実施されたが、地域の評判もよく、ぜひ続けてほしいとの声もあった。今回の収集量 57.68 トンは想定どおりであったのか。また、来年度の実施予定についてはどう考えているのか教えてほしい。</p>
<p>参事兼廃棄物企画課長</p>	<p>収集量見込みについては、事業の立ち上げにあたり、平成 26 年</p>

<p>橋本啓一委員</p>	<p>度の家庭ごみ組成調査を基に算出した量だが、収集実績は見込みより少なかった。家庭ごみに含まれる剪定枝の賦存量と、連絡を受けて収集する量とで乖離があるので、推計の仕方については課題があったと考えられる。また、来年度の予算については現在検討中であるが、モデル事業として来年度も引き続き実施したいと考えている。</p> <p>ぜひ、継続してほしいと思う。</p> <p>もう一点、施設見学で利用されている「ワケルくんバス」は、効率性を考えるということもあるとは思いますが、20名からの申込みとなっている。団体が10数名の場合は、バスを利用できないことになるが、可能であれば、団体の人数が10数名であっても、複数のグループが合同で行うなど調整しながら、関心のある方に意義・理解を広げる地道な取り組みも考えていただきたい。</p>
<p>家庭ごみ減量課長</p>	<p>「環境施設を見る会」の見学バスは「ワケルくんバス」として親しまれている。団体での利用のほかに、個人での参加受付も行っており、別途、年に数回案内を行っているが、申込者多数の場合は抽選になってしまう。複数のグループでまとめて申込みいただき、20名以上の参加となれば団体での申し込みは可能である。大型バスということもあり、できれば一度にたくさんの方にご利用いただきたいが、少人数の団体での参加についても今後検討して参りたい。なお、昨年度は、86団体、2,330名の利用実績があった。</p>
<p>三田恵介委員</p>	<p>先ほど会長からもあったように、ごみがどのようにリサイクルされるか、余剰になりつつある段ボールはどのようになっていくかなど、メカニズムを知っておく必要があると感じた。また、例えば汚れが付いている納豆のパックはどのように分別するかなど、迷う場合がある。マークの表示が小さくわかりづらい部分があるので、捨てる直前に簡単に判別できるようになれば、分別も広まるのでは。商店街のアーケードは放送施設が整っているので、そういった分別の啓発活動を行うのであれば、協力できると思う。</p>
<p>家庭ごみ減量課長</p>	<p>商店街での啓発にご協力いただけるのであればありがたい。それから、分別について提案いただいたが、組成調査によれば、家庭ごみ中にプラスチック製容器包装が11%、紙類が25%含まれている状況である。これらの分別方法について、特にプラスチック製容器包装については、ほとんどの商品にプラマークが付いているので、そこで判別できる。プラマークが付いていても汚れが落ちないものは家庭ごみとして出していただいている。紙類についてはいくつか</p>

久田真会長	<p>種類があり、見た目での判断が難しい場合もある。このようなもの の見分け方等についてはこれまでも啓発物の中でお知らせしてき たが、引き続き市民の皆さんが分かりやすい啓発の仕方を考えてま いりたい。</p> <p>これまでの議論の中で、様々な視点での話があったが、老若男女 が持つ視点によっても気づくところが多種多様であると思う。納豆 の汚れが付いたパックはどれだけ洗ったらよいか、これはリサイク ルされるのか、などと思う、ちょっとした疑問を少なくしていくこ とが分かりやすい広報や啓発につながるのではないかと。委員の皆さ んには市民の代表としてこの場に来ていただいているので、そうい った幅広の視点からの意見も頂戴しながら審議できればと思う。</p> <p>他に意見がない場合はこれで議事についての審議を終了する。</p>
-------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------